３　その他の事項

⑴　翌年度繰越事業

当年度から翌年度へ繰り越された事業は、継続費逓次繰越5件、繰越明許費52件

及び事故繰越2件となっている。

繰越明許費の主な理由は、国の補正予算を活用した事業であり、年度内の完了が困難となったことなどによるものである。

また、事故繰越の理由としては、新幹線新駅駅前公園整備事業における関連

工事（園路橋、シェルター等）の調整の遅れによるもの、高岡西部総合公園整備

事業において、公共工事の一斉発注によって作業員の確保や資材の入手が困難で

あったため年度内に事業が完了できなかったことによるものである。

継続費逓次繰越の内容

（単位：千円）



　繰越明許費の内容

（単位：千円）







　事故繰越の内容

（単位：千円）



⑵　地方債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算の定めに従って行われていた。

⑶　一時借入金

予算に定められた一時借入金の借入れの最高額は12,000,000千円であり、借入額は

その範囲内であった。

⑷　歳出予算の流用

予算の費目流用は380件 1,118,978千円で、自然災害による被害への対応や補助　事業費の確定に伴う組替、各種修繕等のためであり、流用事由は適正なもので

あった。

⑸　予備費の充用

予備費の充用は9件 27,873千円で、主に自然災害による復旧修繕等のためであり充用事由は適正なものであった。